

観光まちづくりにおける公共建築への期待

— 公共建築を“待ちづくり”の拠点に、居心地感のよい空間に —

大下 茂

Ōshimo Shigeru

帝京大学経済学部観光経営学科長・教授

1. 観光政策の目指しているもの・観光の実態

都内ターミナル駅の集客施設には、カメラを手にした訪日外国人観光客の姿を見かけない日はない。アジア系の訪日客ばかりではなく欧米からの来客も目立つようになってきた。円安基調がこの光景を生み出すことに影響しているが、人を惹きつける観光の本来の力である〔清潔〕〔親切(もてなしの心)〕〔魅力(伝統・文化・先進性)〕等の要素を、我が国の地域が備えているからこそその結果でもある。昭和恐慌の頃、不況からの脱却に向け、国際観光の推進を『見えざる輸出(invisible export)』として捉え、国際観光政策を積極的に展開していた頃と重なってくるものがある。

近年の観光政策は、小泉内閣の『観光立国』の提唱に原点を置く。とくに『住んでよし、訪れてよしの国づくり』の目標は明確であったことから、我が国の経済再生の救世主として、「観光」にさまざまな期待が寄せられてきた。観光政策の所掌官庁である観光庁の平成26年度予算は、①訪日外国人旅行者拡大に向けたインバウンド政策の推進(8,497百万円)、②観光地域づくり支援(522百万円)、③旅行振興(60百万円)、④観光統計の整備(429百万円)であり、予算配分からもインバウンド政策に重点をおく政策が読み取れる。しかしこの予算は観光を取り巻く政策の一部であり、国土交通省、経済産業省、農林水産省、環境省、総務省等の各省庁においても、結果として観光地域づくりに関連する事業も多く、訪日外国人観光客を含む観光客誘客によって地域再生へと導く大きな流れは組み立てられつつある。

一方の国内観光の実態は、バブル崩壊以降の『安・近・短』からの脱却を模索する中で、先の東日本大震

災により、より身近な地域へと関心が向いて来ており、『安・近・短』の観光行動により拍車をかける結果となっている。観光の本来の意味である「非日常において自然や文化等の刺激を得る行動」から実態は遠ざかっており、より幅広く「観光」を捉えて取り組むことが望まれてきつつある。TV局は都市部にスポットを当てて紹介する「ぶらりまち歩き」の番組を製作・放映を、また23区よりも狭いエリアを特集しクローズアップする雑誌も数多く出版されるようになってきた。さらにその取材対象も特徴ある自然や歴史のみならず、食や建築物、イベントや人を紹介する等、観光対象がより広く捉えられてきている傾向が見てとれる。

観光行動・観光を取り巻く現象から推察すれば、都市部を中心に、これまで観光とは無縁であった地域に来訪者(あるいは来街者)が散策感覚で訪れることがブーム化しており、伝統的な観光地は、この新しいライバル地域の誕生に客層を奪われる結果となっている。

2. 都市観光の魅力～散歩感覚のまち歩き観光の中での公共建築

都市観光の魅力を理解しておくことは、公共建築の観光的活用を考える上で重要な背景となる。都市地域でのまち歩きをイメージすると、①交通の利便性～多様性ある公共交通機関の活用、②目抜き通りから路地までの空間や広小路的空間等のメリハリのある都市基盤、③博物館・美術館、企業ショールーム等の多様な文化的インフラ、④まち歩きに不可欠なトイレ、とサイン、⑤カフェ・レストラン・お休み処(足休め)等のサービス、⑥予期せぬエンターテイメント性(パフォーマンス・大道芸人等)等が充実していることが最初に思いつく。これといった目的を持たずに、地域全体のイメージに惹

かれて訪れた地域を回遊する行動、これこそが新しい観光の特徴的なスタイルの一つとなってきた。そしてこの行動を支え可能にしている要因が、先に示した六つの都市のもつ特徴にある。

この都市観光のブームは、自由時間の多いアクティブシニア層が支えている面が少なくない。その行動パターンはかつての高齢者のイメージとは程遠く、活動的かつ消費力・購買力も高いことが、アクティブシニアと称される所以でもある。団塊と称されただけのことはあり、さまざまな志向性を有している。自然志向(山歩き)、歴史好き(歴女)、文化志向(博物館・美術館巡り)、多彩な趣味・愛好家のグループ等に複数所属し、いずれもアクティブな活動を展開しているという。こと都市観光でいえば、日本橋の老舗を巡るツアー、江戸前寿司をはじめとするツアー、上野の森の有名建築家の建物を巡るツアー、隅田川の水散策等、都市基盤を活用した「巡りツアー」をあげると枚挙に暇がない程である。さらにツアーに参加しないまでも、TV番組や情報誌・雑誌等で取りあげられた地域に個人・ペア・小グループで訪れたり、所属している公民館活動のグループによる野外レクリエーションも見られる。アクティブシニア層の消費性向は高いとはいうものの、都市観光は、同伴者との会話と食が主目的であることから、途中の立ち寄り先では、ちょっと興味を惹く安価で立ち寄れるスポットやゆっくりと足安めができるスポットを組み込むことが期待されており、まさに公共建築がそのルートに組み込まれることが望まれている。

3. 観光行動からの、公共建築への四つの期待

我が国の観光政策の中で近年クローズアップされてきつつある都市観光とその実態の一部について紹介をした。これらの背景を踏まえて、ここでは公共建築への期待を四つの観点から取りまとめておきたい。

(1) 都市観光・まち歩きのルートの中での公共建築の役割・期待

都市観光・まち歩きの主要ターゲットがイメージする公共建築は、誰もが気軽に立ち寄れる公共的な施設であり、駅、市役所・博物館・美術館・図書館、スポーツ施設、公園や広場の公共トイレ等である。

全国的にボランティアガイドによるまち歩きがブーム化しつつあるが、まち歩きガイドさんが苦慮されているポイントは、まち歩きのリズム(紹介したい場所とそれをつなぐ行程の中でのリズム感)とトイレ・休憩(足休め)の確保であるという。その際に格好の場所となるのが、市役所あるいは支所、博物館・美術館のホール、駅等である。まち歩きのルートを生み出す際には、時速約2km程度で巡れる範囲を設定し、長時間にわたる場合はトイレ休憩を組み込むことが望まれるため、少しルートから外れていても公共建築に立寄っていることが多い。施設側からすると、設置当初の目的外の利用であるが、施設存在を衆知する効果も生まれ、博物館・美術館等では、再来のきっかけを生む効果もある(写真1)。

また、休憩・足休めの目的として市役所ホールの一角



写真1 屋外展示に建物を移設した浦安市郷土博物館。入館料が無料のため、トイレ休憩としても立寄れる格好の場所となっている。



写真2 東京都檜原村の役場内の一角にあるカフェ「せせらぎ」。土日の閉庁時もカフェはオープンしている。

にカフェを設けている地域もある(写真2)。事例は東京都の西端にある檜原村であり、地域住民の利便性・サービスの向上を目的として設置されたものではあるが、ハイキング客の足休めの効果も生んでいるものと見てとれる。さらに地域巡りにおいてはトイレも重要な公共建築となる。天竜浜名湖鉄道沿線のトイレは、地域個性を表現した鰻やみかんをモチーフにしたもの等もあり、デザイン的な善し悪しは別として話題性を生んでいる。

(2) まち歩きテーマの編集次第で公共建築そのものが主役に

観光対象は、これまでの自然資源や歴史資源、人文資源といったカテゴリーではなく、テーマで編集される時代を迎えている。「赤を巡る」というテーマで、沿線の赤い建築やオブジェを探して巡る企画(都営地下鉄)や、

上野の森に整備されているル・コルビュジェ(国立西洋美術館;写真3)や前川國男(東京文化会館)等、著名建築家の設計作品を、設計趣旨を学びながら巡るツアーもあり、どちらも一日で足りない位の豊富な体験・刺激を得ることができる。また、都内に現存する旧大名庭園も観光的には欠かせない魅力である。隅田川の水辺ラインは、浜離宮と浅草をつないでいることもあり、多くの訪日外国人観光客が利用している(写真4)。

建築に話を戻すと、丹下健三設計の東京都庁は、訪日外国人観光客、とくにアジア系の訪日客のスポットとなっている。その最大の理由は、展望台に無料で入れるというものであり、公共建築特有の利点が生かされている(写真5・写真6)。一般的には、都道府県庁は住民に最も縁遠い存在であるが、それを身近にさせ、まち歩き



写真3 国立西洋美術館
1959年3月竣工、設計：ル・コルビュジェ



写真4 浜離宮には多くの訪日外国人観光客が訪れており、浅草まで隅田川水辺ラインクルーズを楽しんでいる。



写真5 丹下健三設計の都庁。アジア系の訪日外国人観光客の目的的な施設となっている。



写真6 都庁のグランドフロアーには、展望台に上るための観光客が列をなしている。



写真7 群馬県庁の昭和庁舎。レトロな空間はTVドラマのロケ地ともなっている。

の主演の座を狙っているものもある。群馬県庁(写真7)は新年元日のニューイヤー駅伝のスタートおよびゴール地として存在を衆知するとともに、併設して活用されている昭和庁舎のレトロ感と相まって、民放のドラマのロケ地として活用されるなどにより存在感をアピールしている。また、国立競技場の解体が話題となったが、1964年の東京五輪関連施設を巡る企画など、明確なテーマ性・コンセプトをもった上でさまざまなアピール手法を組み合わせることによって、公共建築そのものが主役となりうる時代にある。

(3) 未活用の公共建築の新しい活用・転用への期待

平成の市町村合併や少子化による教育施設の統廃合等によって未活用のままとされている公共建築も少なくない。行政財産・教育財産・普通財産等の公有財産の分類の決まり(地方自治法等)により、手続きなくしての活用・転用は難しい制度となっている。

しかし閉校となった小学校の宿泊施設や地元住民のコミュニティ施設への転用事例が多く見られるようになってきた。千葉県いすみ市では、3町の合併により未活用となる旧岬町の議会棟を、行政財産から普通財産に切り替えた上で、いなか暮らしの窓口として活動しているNPO法人いすみライフスタイル研究所に貸出、いなか暮らしを希望する来訪者の相談窓口としている(写真8)。同施設は、岬庁舎(支所)と接続して整備されていることから、公共空間に存在していることの安心感を来

訪者に与えているという双方のメリットを生み出している。同様に、未活用の公共建築をデザイン事務所やインキュベーター企業のオフィスに廉価な家賃で貸出す例も見られるようになってきた。これらは公共建築の新しい活用の一つであり、今後、来街者・観光客等のビジターに対する地域紹介や利便・サービス施設としての転用・活用にも期待がかかる。

(4) 地域にとって重要な建物の公共による管理・運営

昭和50年代、滋賀県長浜市では、地元住民に愛されてきた一つの銀行、通称「黒壁銀行」の取り壊しが切っ掛けとなりまちづくりが始まった。市民団体や市民・行政の出資により黒壁を買取・存続させ、時代を見据えたガラスをキーコンセプトに中心市街地活性化への取組み



写真8 千葉県いすみ市の岬支所の隣の議会棟は移住相談のサロンとして活用されている。



写真9 千葉県香取市佐原の旧三菱館。佐原町並み交流館として活用されている。

に拍車がかかり、現在では観光まちづくりの先駆的な事例とされている。

また、関東地方で重要伝統的建造物群保存地区の地域指定を最初に受けた千葉県香取市佐原には元銀行であった三菱館があり、それを市役所が購入し、佐原町並み交流館として活用されている。現在はNPO法人小野川と佐原の町並みを考える会が指定管理者となって、観光客向けの案内やまち歩き観光の休憩場所として提供されるとともに、ギャラリーなどの市民の交流拠点として、佐原の中心市街地の賑わいの創出に貢献している(写真9)。

全国津々浦々、所有形態はさまざまであり必ずしも公共建築ばかりではないが、地域住民にとって大切な建築は少なくはない。それらの施設が未活用あるいは取り壊し話が浮上した際には、公共団体や市民の資金的・財政的な限界はあるが、それらの建築を公共的な組織による管理・運営として残せるような取組みを展開することが望まれる。それは、単に一つの建築を存続させるだけでなく、地域の記憶の一部をつなぎとめ、かつその活用を巡って市民活動を結集することの効果も期待できるからである。

4. 観光まちづくりの展開、それは快適な「待ちづくり」の拠点を つくること

徒然なるままに、公共建築と観光との接点の中から、

公共建築への期待を述べてきた。公共建築の観光的活用～そのこと自体が、観光まちづくりを展開する上での大きなテーマであり、観光まちづくりをはじめの切っ掛けともなる。

観光まちづくりには、大きく三つの段階がある。まず一つめのステップは「愛着と誇りのもてる舞台(ふるさと)づくり」。二つめは「人が行き交うこと(人の目)による地域の磨きかけ」。その結果として、三つめの段階である「集散往来による地域活力の向上」といったステップへとつなげることである。この三つの段階を踏むことが、観光まちづくりを展開する極意である。

本稿の主題である公共建築の活用は、まさに第1ステップの愛着と誇りのもてる舞台づくりに取組む中で、対象とする建築そのものが輝きをもって生きつづけられる途を、観光との接点の中で探すことである。より多くの関係者の知恵や建築に対する思いを重ねることである。その関わりを通じて、訪れる多くの人々を迎え入れる主役の座を勝ち取るのである。地域にとってのランドマークであり共有の空間、とくに観光的活用においては「快適に待てる場所」づくりを。まさにまちづくりの中で居心地のよい“待ちづくり”につながる公共建築へと育むこと、これこそが観光が求める公共建築への究極の願いではないだろうか。